

於九月廿三日(左ノ通商條)七リ

會長 木村 健吉 (幹事)

副會長 森 繁 盛

主事 藤 國 文 六

會計 永田 孝一 二

於 新 旧 會 長 珠 將

新會長 與村 甚之助 新會長 木 村 健吉

舊會長 上 杉 操 芳 三 郎

午後六時十分 爲 事 閉 會 也

右 及 甲 (通) 報 候 也

日本労働総同盟関西労働同盟會之則

第一章 總則

第一條 本會ハ日本労働総同盟関西労働同盟會ト
稱ス

第二條 本會ハ日本労働総同盟ニ加入セル関西地方ノ
労働組合ヲ以テ組織ス

第二章 目的及事業

第三條 本會ハ日本労働総同盟ノ綱領、宣言主張ノ
要旨徹テ期スルト共ニ本會加盟組合ノ利益ヲ增
進シ運動止ノ聯絡統一ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第四條 本會ハ前条ノ目的ヲ達スル爲メ左ノ部門
ヲ置ク

(一) 宣傳教育部